

(5) 山田川

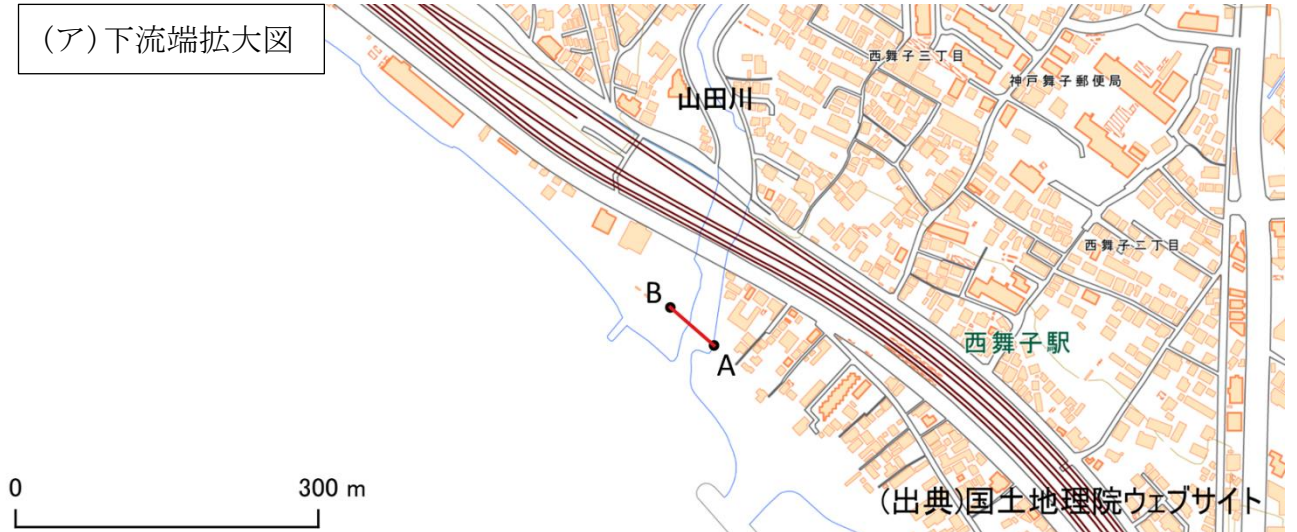
操業区域：次の点A及びBを結んだ線から上流の区域

A 山田川左岸護岸下流端（北緯 34 度 38 分 20.3 秒、東経 135 度 1 分 33.8 秒）

B 山田川右岸護岸下流端（北緯 34 度 38 分 21.3 秒、東経 135 度 1 分 32.4 秒）

（注）緯度経度は秒の単位を端数処理により小数第1位までとしているため参考値

【参考】各点のグーグルマップ リンク（点A、B）



（注）赤線：操業区域下流端（点A及びBを結んだ線）